

7.1

NO. 707

今月の市役所土曜閉庁日
13日・27日



ならしみんだより

きやー、つめたい。でも
やっぱりプールは最高！
6月11日、右京小学校での
プール開きで。

- 今月の
の
べ
ー
じ
- 差別をなくす強調月間特集—2～7
- みんなのページ—8
- ママさん特派員レポート—9
- 集団資源回収団体に助成金—10
- お知らせ—11～15
- シリーズ 奈良の四季⑮—16

「人権を守る大切さ」について考えましょう

7月は 差別をなくす強調月間

今月は、昭和四十四年（一九六九年）同和对策特別措置法が施行された七月を記念して、奈良県が設定した「差別をなくす強調月間」です。

市では、この月間中に「人権を確かめよう市民集会」や「差別をなくすパネル展」などを開催し、人権を守る大切さについてみなさんといっしょに考えたいと思います。

特に、本年度は西暦二〇〇〇年（平成十二年）に向けて、

めざすべき奈良の将来都市像とまちづくりの方向を示した「奈良市新総合計画」初年度にあたります。

この計画では「人権が尊重されるふれあいのある社会」をめざすことを施策の大きな柱の一つとしています。

「差別のない二十一世紀」の実現にむけ、みなさんともに具体的な取り組みを進めていきます。

差別のない21世紀

新総合計画で明るい未来実現へ

人権擁護

世界的に人権を尊重する高まりがみられるなか、日本においてもあらゆる差別をなくし、人権を保障していく取り組みが求められています。

日本国憲法には、国民に保障する基本的権利は、侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられると定めています。しかしながら、部落差別をはじめ、民族、人種、障害者、女性などに対する偏見や差別事象

があとを絶たない厳しい現実があります。このため、人間の尊厳と自由・平等を守るべき人権尊重の精神を市民一人ひとりが正しく認識できるよう、人権擁護活動や人権擁護思想の普及・高揚を図り、国際化時代にふさわしい人権意識を培い、心豊かなふれあいのある社会を築いていきます。

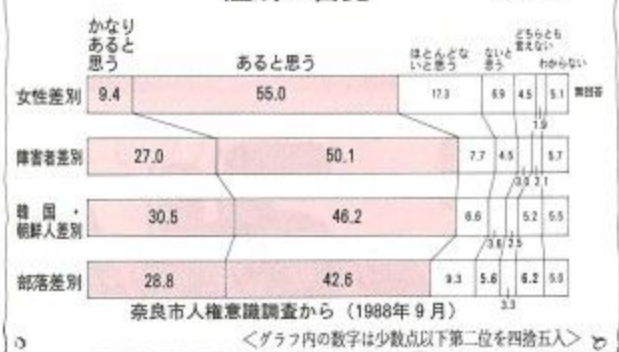
主要な計画

○人権意識の高揚

身近にある人権にかかわる問題について、学習を進めたり、相談の充実を図る一方、広報誌・街頭啓発等により、市民や企業などに対

差別の自覚

(単位%)



同和对策

する啓発活動を進め、広く人権意識を高めるよう努めます。

また、全市民的取り組みが行えるよう推進体制の整備や、人権啓発センターの建設等をはじめ調査研究、情報収集、資料の整備・充実を進めます。

同和問題は、日本国憲法によって保障された基本的権利にかかわる問題であり、人権問題のなかでも最も深刻で重大な社会問題です。

その早急な解決は、行政の責務であり、かつ国民的課題です。

本市においては、その解決に向け、各種施策の積極的な推進に努力してきましたが、環境改善事業

を中心に、一定の成果を収めてきたものの、今なお誤った差別意識による予断と偏見により、差別事象があとを絶たないなど、総合的にはその成果がみられず、解決すべき多くの問題が残されています。

このため「人権が尊重されるふれあいのある社会をめざして」に向け、同和問題をあらゆる人権問題の根底としてとらえ、国の同和对策審議会答申および市同和对策協議会の建議の精神をふまえ、行政全体のなかで正しく位置づけ、人権啓発、環境整備、福祉・衛生、産業・労働、教育の各部門において、総合的・効果的の推進を図っていきます。

さらに、同和对策事業の総合的・抜本的推進のために「部落解放基本法」制定に向け、行政と市民が一体となって運動を展開していきます。

主要な計画

○実態調査の継続的実施

同和地区の実態調査を継続的に実施して、地区住民のニーズを把握しながら、実態にあった事業を進めるための基礎資料とします。

また、市民意識調査を定期的に実施して、啓発効果の確認、課題の把握等を行い、より効果的な啓発行動を行うための教材・資料とします。さらに、啓発活動や、諸事業等を総合的・計画的に実施するための同和对策総合計画を策定します。

月間中の数々の行事

人権を確かめあう市民集会

映画監督・東陽一さんの講演など

- ▶と き…19日(金) 午後1時開会
 - ▶ところ…史跡文化センター(三条大路一丁目)
- 今年は、住井あささんの小説「橋のない川」の映画(来春公開予定)製作を進めている映画監督・東陽一さんの講演を行います。
- また、オープニングセレモニーとして奈良朝鮮初中級学校生による民族楽器演奏などがあります。
- 参加希望の人は当日直接会場へ。



＝東陽一さんのプロフィール＝
映画監督。昭和9年生まれ。早稲田大学文学部英文学科を卒業、岩波映画製作所に入社。昭和44年東プロダクションを創立し、自主映画の映画監督として活躍。「サード」「もう頬づえはつかない」「四季・奈津子」「マノン」など印象的な作品を多く手掛ける。

「橋のない川」は、人間の尊厳をかけて敢然と差別に抗して立ち上がっていく、被差別部落の人々の全国水平社結成(大正11年3月3日)に至る歴史を描いたもので、舞台は「明治・大正」の奈良の農村にある被差別部落。そこに生まれた主人公の兄弟の成長を通して、真の人間の豊かさとは何かを現在に問う、情感あふれる人間解放のドラマです。

差別をなくすパネル展

情報化社会の新たな差別―パケット通信差別事件など今なおなくならない差別の実態を訴えます。

- 市役所玄関ホール…1日(月)～10日(水)
- 西部公民館…12日(金)～17日(水)。月曜休み
- 史跡文化センター…19日(金)
- 中央公民館…20日(土)～25日(木)。月曜休み
- ならまちセンター…27日(土)～31日(水)。月曜休み

人権擁護街頭啓発

人権思想の普遍的普及を目指しての街頭啓発です。

- ▶と き…4日(木) 午前9時15分～11時半
- ▶ところ…市内一円と主要スーパー・百貨店

特設人権相談

あらゆる差別をなくし、ふれあいのある社会をめざすために、人権にかかわるどんなことでも相談をうけますので気軽にお越しください。

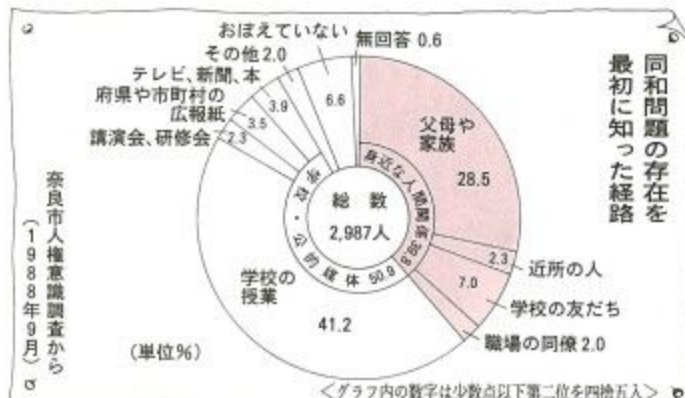
- ▶と き…26日(金) 午前10時～午後3時
- ▶ところ…市役所市民相談室、西之阪・梅園・八条各隣保館、中央・西部両公民館
- ▶相談員…人権擁護委員、法務局職員

町民集会

市内9地区(東之阪・西之阪・古市・横井・八条・杏中・杏南・梅園・南紀寺町三丁目)の各隣保館・学習室で開催します。

このほか市内の公民館では、月間中に懇談会・学習会・研修会・講座などを開きます。

行事についての問い合わせは市役所同和对策課(☎1111)へ。



同和問題の存在を
最初に知った経路

- 環境整備事業の総合的推進
住環境整備事業の早期完了を図るとともに生活環境の総合整備を計画的に進めます。
- また、環境の整備されたまちを快適に維持・向上させるため、住民の参加による管理・運営を進め、さらに、市全体の計画との整合性と位置づけを明らかにし、市民に事業についての理解を求める啓発もあわせて行います。
- 健康管理体制の確立
地区住民の病気の早期発見・早期治療・食生活の改善などをめざし、健康相談に関係する啓発や、保健婦活動の強化とともに、健康管理体制の充実を図ります。
- 学校同和教育の推進

- 教職員の同和問題に対する理解・認識をより深めるための研修会や講座を開催し、教職員としての資質向上を図ります。また、地区児童・生徒の学力の充実を図るため、同和教育推進地域を指定して、地域社会の協力のもと研究・実践を進めます。
- 啓発活動の推進
人権意識の向上を図るため、市民啓発・地域啓発・学校啓発・企業啓発等を強力に進めます。また、研修の充実により市職員・教職員自らが積極的に参加し、問題解決に取り組むための啓発推進組織の充実を図ります。さらに、全市的取り組みを強化していくための啓発推進組織の整備・拡充を図り、

- 地域での指導者の養成や、啓発資料の作成等を行います。
- 地域住民の経済的基盤の強化
地区の産業の振興を図るとともに、雇用促進連絡協議会を充実し、生活の安定に向け、雇用の促進、就業の安定を図ります。また、就職差別、職場での差別をなくすための企業啓発をいっそう進めます。
- 隣保館活動の強化
部落差別の完全解消を図るための拠点である隣保館の活動を強化するため、地区の実態を明らかにする調査・研究、地区住民の解放への意欲の向上並びに、自主・自立意識を高めるための啓発・各種相談等の活動を充実させます。また、関係機関・団体との連絡調

整や周辺地域住民の部落差別への理解を深めるための啓発や交流を促し、隣保館事業への積極的な参加を進めます。

次ページへ



文字を学ぶ隣保館での識字学級

平和

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、日本国民は、世界で最初の核被爆国として、核戦争の悲惨さを世界の人々に訴え、この緑の地球を次の世代に引き継いでいかなければなりません。特に本市は、第二次世界大戦の戦火を被ることなく人類の貴重な資産となっている歴史的遺産を保有しており、これを後世に守り伝えていくためにも、この地球上から核兵器を廃絶し、惨禍を二度と繰り返すことがないよう努めます。

主要な計画

○平和尊重思想の啓発

「被爆記録写真展」や「平和映画劇場」の開催を継続するとともに、あらゆる機会を通じて、平和尊重思想を啓発していきます。また、世代間交流や学校教育の中で、児童・生徒に戦争の惨禍を語り伝えていきます。

市民交流

近年、我が国は、国際化と情報化の進展や、交通利便性の向上、自由時間の増大などを背景として、活発な交流の時代を迎えつつあります。とりわけ、国際間の人的交流、物的交流、さらには、情報交流などが進んでおり、国レベルだけではなく、地方公共団体など地域レベルでの国際化が進展しています。

本市においては、これまで、友好・姉妹都市の提携などによる交流活動を展開してきましたが、21世紀に向けて、関西国際空港および関西文化学術研究都市の建設など国際的な交流を拡大する条件がより整備されていくものと予想されるなかで、さまざまな交流活動を活発化し、相互理解と友好親善の増進に努めながら、本市の内外へ交流の輪を広げることによって、市民の本市に対する誇りと愛着を高め、まちづくり、さらには、その担い手をつくっていくこと、すなわち、人づくりにつなげていきます。

主要な計画

○市民交流の活発化

教育・文化・スポーツ活動などを通じて、地域間交流や、高齢者との世代間交流、障害者・児と健全者との交流などを進めて、市民相互の理解を深め、ふれあいの輪

戸籍・住民票は正しく利用を

私たちの身のまわりでは、いろいろな人権や、プライバシーが侵害されることがあります。そのくせ、このことにあまりにも無関心ではないでしょうか？

戸籍・住民票は公開が原則ですが、「請求が不当な目的によることが明らか」とときは、これを拒むことができる」と法律に規定されています。しかし、戸籍・住民票には本籍地、父母名、続柄などが記載されているため、使用目的や提出先によっては皆さんの人権やプライバシーを侵害してしまいます。

ライバシーが知らないうちに不当に侵害される場合があります。市では、「身元調査をしない、させない運動」を進めており、たとえば、結婚相手と交換するためとか、就職で会社へ提出するなどで戸籍の謄抄本の交付申請があっても、これに応じることはできません。

また、住民票の請求では、本籍地、世帯主名、続柄を省略して発行していますので、必要な場合に限り本籍地、続柄などを記載した住民票を請求されるようお願いいたします。

市市民課・各出張所

○団体・組織間交流の活発化

各種団体間の連携を強め人的交流や情報交流を拡大し、相互の活動の活発化を図るとともに、企業・研究機関・産業団体等の交流を促進し、本市産業の発展・高度化を進めます。

○都市間交流の活発化

世界や全国各地へ開かれた都市をめざして、広く諸外国との交流を図りながら、これまでの経過をふまえて、文化・産業など多様な分野における都市間交流を活発化します。

○国際化にふさわしい施設の整備

世界各地から人が集い、国際化時代に対応できる交流の拠点として、国際的なイベントを開催するためのコンベンション（集会）施設、さらには、文化・スポーツ施設などの整備を進めます。



外国人講師による英語学習

○国際化を担う人材の育成

国際化社会に向け、語学力や国際理解の向上のための各種学級・講座の充実を図り、国際感覚を高め、国際化に対応できる人材育成に努めます。

市民参加

市民のためのまちづくりの推進にあたっては、市民の意見・要望が計画策定や政策決定に反映される市民の行政参加が必要です。また、今日の行政施策は広範多岐に

わたり行政情報も著しく増大しており、市民が市の当面する課題等について理解し適切な判断を下せるよう広報活動や情報提供の充実と情報公開制度の制度化による開かれた市政の推進に努めます。

主要な計画

○市民参加の拡充

市民参加の行政を進めるために、世論調査等により市民の意向を適切に把握し、施策に反映させます。さらに、生活の円滑化と自治意識の向上を図るため、必要な情報や資料の提供を行い、自治会、各種団体活動の活性化を進めます。

○広報活動の充実

市民だよりをはじめとする各種刊行物による広報のほか、ニューメディアを活用し市政の現状や直面する課題などについての確かな情報の提供に努めます。



毎年開催の「被爆記録写真展」



隣保館 児童館 つてご存知ですか

今なお部落差別に苦しんでいるたくさんの人たちがいます。

この部落差別をなくしていく拠点として、市内には八つの隣保館があります。

また、子どもの健全育成を図ることを目的とする児童館が三館あります。

これらの施設では、差別解消に向け様々な取り組みがおこなわれていますが、現在隣保館・児童館でどのような活動をしているのか、東之阪隣保館・横井児童館でそれぞれの活動について聞きました。

隣保館

部落差別をなくすための拠点

●隣保館はどんなところ——

行政（国や県・市町村）の責務で部落差別を解消するための拠点「解放センター」といふべき施設です。各館では、部落差別をなくすためにはどうしたらよいのかを中心課題として、差別の実態を明らかにしながら産業・労働・教育・生活等の向上に努めています。

●具体的にどのような事業を——
隣保館の事業は、地区の実態を把握することから始

まります。

そして、その中から浮かびあがった問題を関係機関などと連携しながら解決していきます。

たとえば地区では、部落差別によって親が安定した仕事を得られなかった、十分な教育を受けられなかったといった差別の蓄積が、子どもの低学力傾向や高校進学率の低下という現実の問題として現れています。こういった問題を解決するため、家庭・学校・関係行政機関と連絡をとりながら問題解決の条件整備をしています。

また、日常の大切な業務として、相談業務があります。部落差別は地区の人々のくらしに大きな不安を与えています。そのため年金・福祉・仕事など直接生活にかかわる相談の窓口となり、関係機関と連絡をとりながら不安解消をはかっています。

館主催事業として、地区住民がより一層社会参加をしていくなかで、差別を見

ぬき、差別に負けず、差別をただしていく力量をつけるための、青年学級や婦人学級、母と子の学習室、高校生学習会などの各種教室を開いています。

また、部落解放につながる教養文化活動として、お茶やお花などの教室を開いています。

このほか隣保館では、地区周辺への人権啓発を大切に考えています。その取り組みの主なもの、各隣保

児童館

●児童館の役割は——

子どもがもつ限らない可能性を伸ばし、希望を持って未来にはばたき、部落差別をはじめあらゆる差別に負けない力を育成することです。そして、部落解放の担い手として、地域のリーダーとして育ってくれることを願っています。

●どのような活動——
ここでは、子どもたちが健全な遊びを通して、それぞれにふさわしい体力・基礎学力を養っています。

また、子ども会などの集団活動を通してなまこづりや人権問題に取り組んでいます。

館が七月に開催する「町民集会」と十一月ごろに開催する「文化祭」です。

特に文化祭は、隣保館の一年間の活動成果を発表する総括の場として開催しています。

いかに部落差別が人を傷つけ苦しめているか、ぜひ隣保館に足を運び、目と耳と肌で感じてください。そしてあなた自身の問題として人権の大切さについて考えてください。

差別に負けない子どもを育てる

特に児童館の活動で大切にしているのは、自分たちの町の歴史やくらしの実態を知り、部落差別を正しく認識するということです。

子どもたちが町を歩き、お年寄りや社会に出ている若い人たちから差別の実態を聞いて、差別の現実を感じ取っています。こうした活動から差別を見ぬく力・差別と闘う力を育てています。

児童館でも、こうした活動の成果を広く市民に知ってもらおうと、年一回子ども会大会を開いています。ぜひ児童館で子どもたちの声に耳を傾けてください。

古市っ子祭

7月13・14日

古市児童館で

古市児童館の開館を記念し、部落解放の担い手となる子どもの育成と仲間づくりを目指した交流の場として、古市児童館・「古市っ子祭」実行委員会主催で、輝け未来へ！おとなも子どももひとつになつてをテーマに開催します。多数の参加をお待ちしています。

△とき・内容▽ 13日(出)午後4時～8時半…都南中学吹奏楽部演奏、映画「クロがいた夏」など
▽14日(日)午前10時半～午後3時半…遊びのコーナー、模擬店など

△ところ▽ 古市児童館（古市町二二六三）
☎7300

差別のない社会が 子供たちの願い



朱雀小学校3年
森村 文一くん

きょうの休み時間、ぼくは、ひさしぶりにぶらんこにのってあそびました。ビュ、ビュと高くなったりひくくなったりして、おもしろかったです。五年の人が

「おい、そのちび、かせ」と、いいました。ぼくは、むちゅう

になって

「ぼくがさきにとったんだから、とらんといて」

と、いいました。小川くんもいました。五年の人は、「おっら」といって、おどかします。ぼくは、なきたくなりました。

でもいいかせません。ぼくたちは、大きな人はこわいので、しかたなく、教室に帰りました。



私たちのまわりには、今なお部落差別をはじめ、さまざまな差別があり、悩み、苦しんでいる人がいます。すべての人々が幸せに暮らしていけるよう、私たちはお互いの生活をみつめ、差別のない社会の実現に向けて努力していかなければなりません。子どもたちも、まわりにある不合理や矛盾、差別に気づき、怒り、考え、解決していこうとしています。ここでは、子どもたちが人権尊重への思い、訴えを描いたポスターを紹介します。子どもたちの純粋な心からの声に耳を傾けてください。（なお、作品は昨年「人権週間」にちなんでかかれ、市同和教育研究会に寄せられたものです）



登美ヶ丘北中学校1年
大宅 倫子さん

私の学校には「ありんこ学級」という障がいを持たされている子のクラスがあります。ありんこ学級のみんなのことを「気持ち悪い」とか「変だ」とか、言っている人はいいでしょう。冷たい目でじろじろ見たりしている人はいいでしょう。か。ありんこ学級のみんなと私は、友達です。いっしょにしゃべったり、遊んだりしています。

このポスターは、障がいを持たされた人たちが、どういう気持ちであるか考えて書いたものです。私は、こういった障がいを持たされている友達、毎日楽しく、そして安心して生きていける学校、また「いじめ」や「差別」がない学校にしていきたいです。



止める勇氣、これはだれにでもあると思う。それが言えないのは、自分がいじめられるからだと思う。一人でこわいのなら、何人でもいい、止めるのが本当の勇氣。
また、差別をしてもいい気分だろうか。心のかたすみこいやな気分が残るはず。苦しむのは相手だけではないだろう。
今、一番思うことは、差別がなくなる日がくるのかということ。



三笠中学校 3年
岩本 知子さん



ぼくともう一人の男の子が砂場で山や川作りをしていました。そうしたら、ほかのともだちもきて、山を作ったり、トンネルをほったり、水をはこんだりしていっしょに遊びました。
ぼくは、ダムに水をはこんで、ちょっとしんどかったけど、みんなで、ながしたりとめたりしておもしろかったです。



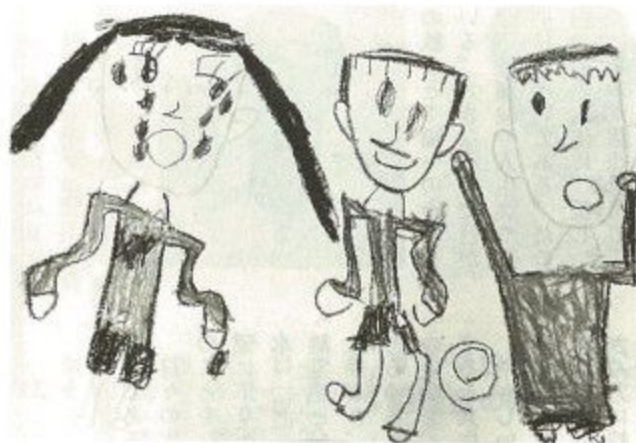
神功小学校 1年
宇野 惇之くん



おかたづけの時、私は頑張って小さなゴミを拾っていた。その時、男の子が私の手をギョッとふんだ。とてもいたくて、涙が出た。「ごめんね」とあやまってくれたけど、やっぱり、いたかった。私は泣いてしまった。



三碓小学校 1年
奥川由希子さん



あだなや悪口をいったり、たたいたりして人をいじめた子がありました。いじめられた子は泣いたりしてとてもかわいそうでした。こんな困ったことがあった時は学級会で話し合いました。何回も話し合ってみんなで、人のいやがることをしない。悪口をいわない。なかまはずれにしない。友だちとなかよくすることをきめました。きめたことをみんなに絵にかこうと、みんなが書きました。私は、みんな友達で手をつないでひとつの輪になったらいいと思って書きました。



佐保小学校 5年
横井 あやさん



みんなのペー／ジョ

私の好きな映画



「邪魔者は殺せ」

キャロル＝リード監督

大森富士子 (54歳)
佐紀新町

私達の世代、昭和十
前後がはじめて見た洋画
としてあげるのには「赤い
靴」。私も例外ではあり
ませんが、真に映画に魅
せられたのは「邪魔者は
殺せ」です。監督はこの
あと「第三の男」で一世
を風びしたキャロル＝リ
ード。こちらの映画は、陶
酔させるチャーター音楽と、
並木道のラストシーンで
あまりに有名ですが、私
はだんぜん先の作品が好
きでした。

る過程を描いたサスペンスです。
主演はジェームス・メイソン。テ
レビが普及してから「逃亡者」と
いうドラマが受けたことがありま
すが、同じ心理だと思えます。
現実には学生運動をすることが
できない苦学生でも、映画の中に
ひそかに反体制への憧れを知った
り、青春の悲傷を見たものです。
音楽はちょっと記憶していません
が、地下道のひびきは今でも聞こ
えてきそうです。警官隊の包囲の
中でのラブシーンは「第三の男」
以上に圧巻。撃たれて倒れた二人
の上に、雪が降る叙情的なラスト
も心に残っています。

平城公民館 文学散歩教室

サークル紹介



山城町上粕の
高麗寺（こまでら）跡にて

万葉集の中の歌を選んで、講義と現地学習を楽しんでいます。活動は月2回。第1火曜日午前9時半からの講義は、歌に出てくる地名や、花についての説明と鑑賞で2時間程度。第3火曜日は、歌にゆかりの土地や歌碑をたずねての現地学習です。若いお母さんから、定年過ぎの方まで、会員は18人。史跡や資料館も訪ね、花を楽しみ、歩きながらおしゃべりもします。「万葉集」と肩ひじはらずに、どうか気軽に越えください。
連絡先 吉田一雄 ☎9074

「老よ、ありがとう」

東井義雄 著

飯田清一 (75歳)
鶴福院町

私の好きな本



一年を四季の移り変りに合せ、
十二月の月々を愉しく幸せに生
きる老いの感激を詩や短文で綴っ
ている。平明なことばで含蓄のあ

る老生への歎びと幸福への歩みを
教示している。大きな活字で目が
疲れない。宗教理論や人生訓や処
世哲学が平易に書いてある。だの
に老残余白の霞の人生に、美しい
メロディーに満ちた慈悲愛情の善
薩の世界への生まれかわりを感じ

るのである。
日々の生に感謝し「明るい日」
のことを「明日」というこんな希
望に生きよ、とおっしゃる。流れる
水は「姿」を「形」を変えて大海に、
無常感という。草木が季節ともに
に芽ぶき、花咲き枯れゆくように、
あらゆるものは変化する。すべて
の生命を、自分を愛するように愛
する「共生」を祈ろうという。
やさしい文章、慈味ある内容、
小学校高学年から白髪古老まで興
味津々で読める好著で、若いお母
さん方に特に勧めたいと思う
次第です。

ご投稿を 待っています

市民のみなさんの自主的なサー
クル、あなたの好きな本・映画・
音楽・花などを紹介してください。
また、お気に入りの場所やそ
のコース（市内）、ふと見つけ
た自然、またわが家のユニーク
なアイデアやくふうなどなど、
まちや家庭での楽しい話題、情
報もお寄せください。

（絵・イラスト）テーマにちな
んだ絵（ハツ切以内）やイラ

スト（はがき大）を送ってくだ
さい。9月号のテーマは
「おじいちゃん、おばあちゃ
ん」。
〔写真〕昭和初期までの市内の
様子がわかるなつかしい写真
があれば連絡してください。
まずは気軽にお電話を！
みなさんからの投稿をお待ち
しています。市役所広報公聴課
（〒630二条大路南一丁目一
〇四一〇）へ。住所、氏名、
年齢、電話番号をお忘れな
く。



ママさん 特派員 レポート

大宮町4丁目
井上 貴志子さん



保育・教育トラブルの処方箋

「すこやかテレフォン」相談室を訪ねて

ストレス解消のための機械や装置が話題になっています。心が安らぎ、ストレス解消に役立つという「リフレッッシュ・カプセル」がその一例ですが、これなどはもはや、人との交流の中にやすらぎを見い出すという発想を捨ててしまった結果なのでしょう。

今回は、奈良「いのちの電話」協会事務局をお訪ねし、「すこやかテレフォン」相談室に寄せられる保育・教育上の問題についてお聞きしながら、悩みをもつ人に対して、家族・隣人として何ができるのか、一緒に考えさせていたいただきたいと思っています。

孤立する若いお母さんたち

赤ちゃんがミルクを飲まない、夜泣きをする、髪が薄いような気がする……。近年、こういった内容の相談が増えてきているそうです。かつてなら、これらのことを気軽に

尋ねられる経験者が必ずいたものです。核家族化が進み、地域とのつながりが希薄になった現代の若いお母さんの孤立が気になります。と、「すこやかテレフォン」室長の牛田斐子さんはおっしゃいます。

私自身の経験でも、出産の前後はとまどうことばかりでした。しかし幸い、母乳育児や自然食品の共同購入、リサイクル運動などを通じて経験者のお母さんから貴重な助言を得ることができました。

「すこやかテレフォン」のダイヤルを回した相談者は、孤独といえども、それだけで社会参加への一歩を踏み出したことになるのです。そしてさらに能動的な関係を築いていけることを祈ります。



「相手によりそって聞くことが大切」と話すお2人

「すこやかテレフォン」相談室の概況

I 相談対象



子どもの悩みは社会への警告

「いのちの電話」協会事務局長の上山洋子さんは、多くの電話相談の症例を通して、ひとりの児童・生徒（あるいはその親）の訴えに、社会全体がかかえる病理やひずみがそっくり映されているケースがしばしば見受けられるとおっしゃいます。しかも、その現象はマスキミなどで大きく取り上げられる

II 相談内容



(グラフ内の数字は小数点以下第二位を四捨五入)

半年から一年前に予測できるといふことです。

そのため、協会では電話相談事業と同時に、学校や地域における啓発活動にも力を入れています。今日、認識が深まってきた「いじめ」「不登校」などの問題も、それ以前から検討されてきました。

「子どもの万引き」「校則」「部活動と勉強の両立」「内申書」その他、「すこやかテレフォン」相談室に寄せられる相談内容も多岐に渡ります。そして、上山さんのことばにあるように、わが子のかかえている問題は、同時に多数の子どもたちを苦しめている問題である可能性が大きいのです。ですから、勇気を持ってSOSを出すことは、他の子どもたちのためでもあるということなのです。

以上、お話をお聞きして、相談する・されるという問題解決の手段は、今日でも実に意義深いものであると再認識いたしました。



奈良「いのちの電話」とは……

生きる希望や勇気を失った人、孤独と不安のなかで苦しみ、悲しんでいる人は電話をかけてください。あなたと一緒に考えましょう。

奈良「いのちの電話」では、市民ボランティアによる無料の電話相談活動が、二十四時間、三百六十五日、休むことなく行われています。

特定の政治・思想・宗教を越えた運動としてのこの相談事業は、一九五三年にイギリスで始められました。日本では二十年前に東京で発足。その後、奈良「いのちの電話」が一九七九年十一月に開局しました。

現在、活動中の相談員は二百五十人（認定者は五百人）。家事、育児、仕事、社会活動などと折り合いをつけながら、日々寄せられる相談に耳を傾け、相談者の立場に立って、それぞれの問題を受けとめられるようにと力を尽くしています。

また、現在聴力言語障害者を対象としたファクスによる相談の展開を準備しています。

(☎1000 年中無休・二十四時間受け付け)

「すこやかテレフォン」相談室は、奈良「いのちの電話」協会が、奈良市の委託を受けて開設している教育専門の相談事業。

子育て真っ最中の親ごさん達、そして友達や学校、将来のことなどに悩む青少年からの電話相談に応じています。

(☎1002 月・金曜日午後六時～九時 土日・祝日午前十時～午後四時)

市民ふれあい運動推進大会

ごみ減量とリサイクルも訴える



雨の中で清掃奉仕（平城宮跡での早朝実践活動）



大型ごみからリサイクルされた
扇風機なども展示

市民ふれあい運動推進大会が六月二日、市中央体育館で行われ、実践活動参加団体の代表者ら約三千七百人が参加しました。日ごろからこの運動の模範的な活動を実践している個人・団体に感謝状が



ふれあい運動の模範となる個人・団体に感謝状が贈られました。

贈られたほか、今年は、ごみ減量とリサイクルキャンペーンが展開されました。

また、この日早朝からの実践活動では雨にもかかわらず清掃奉仕などに励む団体もありました。

感謝状を受けた個人と団体
(順不同・敬称略)

【個人】北森信太郎（三条松町）
▽坂下美恵子（虚空蔵町）▽澤田好太郎（五条畑二丁目）▽田中登誠雄（富雄北一丁目）▽玉村信好（鳥見町四丁目）▽須山健治（中山町西二丁目）▽谷清康（東登美ヶ丘一丁目）▽目下ふじゑ（西登美ヶ丘四丁目）▽竹西英夫（此瀬町）▽藤本愛男（下狭川町）▽檜原茂（右京二丁目）
【団体】今市町二丁目万年青年クラブ寿会▽万年青年クラブ北寿会▽あやめ池連合子供会▽学園南二丁目南苑自治会▽三碓万年青年クラブ▽大柳生地区婦人会阪原支部

資源はリサイクルしましょう

再資源化・再利用
できる

紙類



布類



集団回収は自治会ぐるみで、
月1回以上実践してください

地域ぐるみの資源回収に助成金

再資源化・再利用できる古紙や布をごみとして出す前に、資源として回収しごみの減量をはかろうと、市では、今年4月から「集団資源回収助成金制度」をスタートさせました。

この制度では、自治会単位で協力団体として登録し、紙類・布類の回収を月1回以上実践されると、その回収量や協力世帯数などに応じて助成金を交付しています。

すでに多くの自治会で協力いただいています。集団での資源回収は、大きなごみの減量につながるから、ぜひもっと多くの自治会での実践をお願いします。

助成金として



回収量 1キロ当り 3円

〇〇〇自治会



運営費として自治会に
年20,000円と1世帯当り
年100円

を交付します。

生ごみたい肥化容器 家庭用簡易焼却炉の取扱指定店を追加募集

市では今年度から生ごみたい肥化容器・家庭用簡易焼却炉の購入助成制度を開始しました。市民のみなさんからの申し込みが殺到し、大変好評ですので、さらに市民のみなさんが便利に購入できるよう、この助成制度の対象となる商品を取り扱う指定店を募集します。

つぎの認定要件を満たし、この制度に積極的に協力いただける販売店は申請手続きをしてください。

＜認定要件＞①市内に住所（法人は事務所または営業所）があること ②助成金の交付請求および受領を購入予定者から受任できること ③商品の配達ができること ④商品の取扱指導ができること。

（手続き・問い合わせは、環境清美事業部資源対策課（左京五丁目 ☎⑦9900、⑦8018））

事業所統計・商業統計
両調査にご協力を

7月1日現在で、統計法に基づく統計調査として、事業所統計調査と商業統計調査が全国いっせいに終わっています。調査の対象となるのは、農林漁家を除くすべての事業所です。

現在、調査員が調査票を回収していますので、ご協力をお願いします。

問い合わせは市役所文書課へ。

就学前の教育相談

来春の就学予定者で、心身に心配のある子の相談に専門の就学指導委員が応じます。

とき：8月27日(火)・28日

(※)▽ところ：中央公民館(上三条町)

▽相談内容：見えにくい、聞こえにくい、手足が不自由、知恵づきが

おくられている、体が弱い、ことばを話さないなど

▽申し込み：7月31日までに幼稚園・保育園(所)を通じて、または直接電話で市役所指導課へ。相談時間は後日連絡します。

市庁舎増築で
事務室の配置を変更

市役所現庁舎の北側に増築中の庁舎が近く完成し、7月中旬に順次、事務室の変更と移動を行います。

「父母のつづる
教育作文」を募集

たくましく、明るい子どもに育てるための意見や体験などを寄せてください。

内容：教育に関する父母の生活記録▽字数：400字

▽原稿用紙5枚以内▽応募：表紙に題名、学校・園名、住所、氏名、年齢、性別を書いて、9月7日までに市役所指導課へ。

バザーの出品物の寄贈を求めています

バザーの出品物の
寄贈を求めています

精神薄弱児通園施設「奈良仔鹿園」が、9月10日(火)に市中央公民館(上三条町)

しばらくの間、市民のみなさんにご迷惑をおかけしますが、来庁される際には受付などで場所の確認をお願いします。

なお、新しい事務室の配置は7月15日号でお知らせします。

〇：7月1日から臨時運行許可申請手数料が400円から520円にかかります。〇

更生保護婦人会の
会員を募集します

で開くチャリティーバザーへの出品物の寄贈を求めています。バザーの売上金は同園児の療育器材などの購入にあてられます。寄贈される人は8月下旬までに同園(☎5811)へ連絡してください。

更生保護婦人会は、罪を犯した人や非行に陥った少年の立ち直りを助け、犯罪や非行のない明るい社会をつくらうとする婦人ボランティアの団体です。

主な活動は、保護司活動への協力、社会を明るくする運動への参加、少年院などに収容されている人の激励などです。

くわしくは、同会事務局の伊藤恭子さん(☎445574)へ。

催し・教室

青少年を非行から
守る市民の集い7・8月は「青少年非行
防止強調月間」推進の一環としてつぎのように開きます。多数ご参加ください。

とき：7月11日(休)午後1時半から▽ところ：市史跡文化センター(三条大路一丁目)▽内容：講演「子どもの自立と大人の課題」(講師はならまちセンター館長で前一条高校校長の北出皓一氏)

ご利用ください
高齢者在宅介護
支援センター

高齢者在宅介護支援センターは、寝たきり等の高齢者を家庭で介護している人に対し、適切な介護の仕方など在宅介護に関するいろいろな相談に応じ、関係機関との連絡調整などを行うセンターです。

現在、つぎの2カ所で、専任の生活指導員、保健婦が相談に応じていますので、気軽にご利用ください。相談は無料です。

・平城園センター

秋篠町1567 特別養護老人ホーム「平城園」内 ☎40110 FAX446567

・やくしの里センター

高畑町210 老人保健施設「やくしの里」内 ☎28002 FAX28003

【受付時間】

午前9時～午後5時(緊急の場合は時間外も受け付けます)

【相談内容】

- ・在宅介護の方法や介護用品などについての指導・助言
- ・デイサービス、ショートステイなどの各種保健福祉サービスの利用についての紹介や申請の取り継ぎ
- ・その他在宅介護に必要な情報の提供

奈良工業高の
工業技術講座

奈良工業高等学校が学校開放講座としてつぎのとおり開きます。

コース：MⅡワープロとパソコン(10月26日～12月4日に6日間)、EⅡワープロとパソコン(7月29日～8月2日)、AⅡ建築製図入門(8月7日、9日、12日と21日～23日)▽定

外国人留学生と
交歓の集いとき：7月21日(日)午前10時～午後3時▽ところ：市立一条高校(法華寺町)

▽定員：小学4年生～中学生150人▽内容：全体の集い、グループ別行動、レクリエーション、一条高の留

…おわびと訂正…

市が発行した「奈良市民くらしのカレンダー1991」13ページ6月日程表に、「14日(火)」とありましたが「14日(金)」の誤りでした。ご迷惑をおかけしたことをおわびして訂正します。

11

総合福祉センター

〒630 左京五丁目三十一番
☎ 0770
FAX 0773

市心身障害者・児作品展

とき：9月11日(木)～16日

(16日は午後3時まで)

▽ところ：同センター3階

集会所 ▽出品種目：絵画

・写真・書道・工芸・手芸

▽出品資格：心身障害者・

児 ▽出品点数：部門別に

ひとり1点とし、何部門で

も可(入賞はひとり1点)

▽作品の搬入・受付：8月

20日(火)～9月7日(土)午前9

時～午後5時に直接同セン

ターへ。電話も可。

ターへ(月曜日は除く)

▽その他：出展作品の優秀

な人は表彰します。また出

品者全員に記念品を贈りま

す。

サマースクール とき：

①中学・高等部 7月25日

(木)・26日(金)②幼小部 8月

7日(木)・8日(金)。いずれも

時間は午前10時～正午

▽内容：アニメ鑑賞・図工は

か ▽定員：①、②とも知

的障害児20人と保護者 ▽

申し込み：はがきに住所、

氏名(保護者名も)、年齢、

学年、電話番号を書いて7

月14日までに必着で同セン

ターへ。電話も可。

子ども陶芸教室 とき：

7月23日(火)・24日(水)の午後

1時半～3時半と8月21日

(木)・30日(金)の午前10時～正

午 ▽定員：心身障害児12

人 ▽内容：形成から素焼

き、施釉、本焼きまでの指

導 ▽受講料：無料。材料

費は自己負担 ▽申し込み：

はがきに住所、氏名、年齢、

電話番号、障害の種別・程

度を書いて、7月20日まで

に必着で同センターへ。電

話も可。

老春の家

高齢者のための講演会

とき：7月16日(火)午後1時

～2時半 ▽対象：60歳以

上の人 ▽演題：「心の安

らぎ」 ▽講師：山田法胤

師(薬師寺執事) ▽申し

込み：不要。当日、直接会

場へ。

料理教室 とき：8月7

日～10月23日の第1・4水

合は抽選。

サン・アピリ

ティーズ奈良

親子体験夏期集中講座

とき：①知的障害低学年 7

月23日(火)～27日(土)②知的

障害高学年 7月30日(火)～

8月3日(土)③肢体不自由 8

月20日(火)～24日(土)。時間

は各午前10時～11時半。水

泳の日(水・金曜日、③の

み火・金曜日)は午前10時

～11時半。

自然の中でいろいろ体験してみよう!

ちびっこ

サマースクール

楽しい夏休み。自然の中で、子どもたちだけの集団生活を通して、新しい友達との出会い、自然とのふれあいなど、いろいろな体験をしてもらおうというキャンプです。

<とき> 8月2日(金)～4日(日)の2泊3日

<ところ> 市青少年野外活動センター

(〒630-12 阪原町25-1 ☎0029)

<定員> 小学5・6年生100人

<内容> ハイキング、川遊び、昆虫採集、クラフト(焼彫刻、竹・木細工、籠作り)、星座観察、野外炊事、バードウォッチングなど

<参加費> 5000円

<申し込み> 往復はがきに住所、氏名、学校名・学年、電話番号、保護者氏名を書いて、7月16日までに必着で同センターへ。多い場合は抽選。

曜日午前10時～午後2時

▽定員：障害者12人、健

常者8人 ▽受講料：無

料(材料費4千500円のみ自

己負担) ▽申し込み：は

がきに住所、氏名、年齢、

電話番号、障害の種別・程

度を書いて、7月20日まで

に必着で同センターへ。電

話も可。

老春の家

高齢者のための講演会

とき：7月16日(火)午後1時

～2時半 ▽対象：60歳以

上の人 ▽演題：「心の安

らぎ」 ▽講師：山田法胤

師(薬師寺執事) ▽申し

込み：不要。当日、直接会

場へ。

料理教室 とき：8月7

日～10月23日の第1・4水

合は抽選。

サン・アピリ

ティーズ奈良

親子体験夏期集中講座

とき：①知的障害低学年 7

月23日(火)～27日(土)②知的

障害高学年 7月30日(火)～

8月3日(土)③肢体不自由 8

月20日(火)～24日(土)。時間

は各午前10時～11時半。水

泳の日(水・金曜日、③の

み火・金曜日)は午前10時

～11時半。

二つのキャンプ

肢体不自由児療育キャン

プ とき：8月8日(木)～9

日(金) ▽ところ：マリナラ

史跡文化センター催し案内

夏休みアニメ映画会



8月22日(木)

●ちびまる子ちゃん

●魔法使いサリー

8月23日(金)

●イソップ物語

●白鳥の王子

【上映】

午前10時と午後2時

<申し込み> 往復はがきに希望日、午前・午後の別、住所・氏名(返信用にも)、電話番号を書いて7月20日(消印有効)までに市史跡文化センター(〒630 三条大路一丁目5-37 ☎34-9021)へ。はがき1枚で2人入場可。多い場合は抽選。

主催・奈良市文化振興センター

姉妹都市 福島県郡山市 福井県小浜市の物産展

奈良マーチャントシードセンターの開館を記念して行います。

＜とき＞ 7月19日(金)～21日(日)の午前10時～午後7時

＜ところ＞ 奈良マーチャントシードセンター 2階ふれあい工房(橋本町)

＜内容＞ ①特産品の展示即売
小浜市＝若狭和紙、若狭塗、若狭めのう、小鯛のさき漬など
郡山市＝柿ようかん、薬草、ひよっこ面、民芸品など
②姉妹都市紹介コーナー
両市を紹介するパネルや代表的特産品の展示など
③奈良市の名産品の即売
＜問い合わせ＞ 市役所商工課へ。

夏の子ども祭 とき：7月28日(日)午前9時半～11時40分 ▽定員：小学生80人
▽内容：ゲーム、アニメーション、クラフト
リズム体操 とき：7月25日～8月29日の毎週木曜日午前9時半～11時半(8月15日は休み)。5回 ▽定員：小学3～5年生30人
夏休み絵画教室 とき：7月26日～8月30日の毎週金曜日(8月16日は休み)の①午前9時半～11時半と②午後1時～3時 ▽定員：①小学3・4年生30人②小学5・6年生30人

青少年児童会館

〒630 西木辻町二〇〇 ☎7037

学5・6年生30人
ハ申し込みはがきに希望教室、住所、氏名、学年、電話番号を書いて、7月15日までに同館へ。電話も可。多い場合は抽選。

異業種交流講演会

奈良マーチャントシードセンターの開館を記念して、奈良異業種協同組合と共催で行います。
とき：7月19日(金)午後2時～3時半 ▽ところ：奈良マーチャントシードセンター3階研修室(橋本町) ▽テーマ・講師：「あふれる情報の中で魅力の情報とは」大西治雄氏(機電通大阪支社クリエイティブ局ディ

レクター) ▽申し込み：電話で7月15日までに市役所商工課へ。
女性のためのくらしの講座
とき：7月19日～8月30日の毎週金曜日午後1時半～3時半。5回 ▽ところ：県女性センター ▽内容：「豊かなくらしのためのライフプラン―妻と夫のくらしを考える―」「女性のためのわがかりやすい年金」「身近なくらしの税金」など ▽定員：女性50人 ▽申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、7月9日までに必着で県女性センター「女

性のためのくらしの講座」係(〒630 東向町六 ☎2300)へ。多い場合は抽選。
韓国ホステリング
県ユースホステル協会奈良支部がつぎのとおり行います。
とき：8月24日(土)～27日(火) ▽行き先：慶州、ソウル ▽定員：15人 ▽費用：9万3千円 ▽申し込み：はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、パスポートの有無を書いて、7月15日までに県ユースホステル協会奈良支部(〒630 法蓮町一七六 ☎0004)へ。

公民館

各公民館の教室への申し込みは、往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を書いて締め切り日までに必着で、はがき1枚にひとり1教室。多い場合は抽選。受講料は不要。材料費は自己負担。

中央公民館

〒630 上三条町二二四 ☎6506

奈良学セミナービデオ

受講できなかった人のため、

第5回(7月13日)の講義をおさめたビデオをつぎのとおり放映します。
とき：7月14日(日)午後1時半から
また、この講義を録音したカセットテープをお聞きのになりたい人は事前にもよりの公民館へ申し込んでください。

若草公民館

〒630 川上町五七五 ☎0130

子ども自然観察教室 とき：8月2日(金)午前8時～午後5時半 ▽行き先：伊吹山・関ヶ原鍾乳洞と古戦場跡(滋賀県) ▽定員：若草中学校区の小学生と保護者25組50人 ▽参加費：大人千250円 子ども650円 ▽締め切り：7月18日
夏休み子ども絵画教室 とき：7月21日(日)・8月4日～25日の毎週日曜日午前9時半～11時 ▽定員：若草中学校区の小学生50人 ▽締め切り：7月16日

伏見公民館

〒631 青野町一九一 ☎9864

夏休み子ども絵画教室

とき：7月23日～8月6日の毎週火・木曜日午前9時

半～11時半 ▽定員：伏見中学校区の小学生20人 ▽締め切り：7月14日

春日公民館

〒630 南条町二丁目八六 ☎2253

初級ワープロ教室 とき：7月23日(火)～25日(木)午前の部は9時半～正午、午後の部は1時～3時半 ▽定員：各部とも成人20人 ▽締め切り：7月16日

平城公民館

〒631 秋篠町一四六八 ☎3578

子ども書道教室 とき：7月24日(水)～31日(火)の午前9時半～11時半。7月29日(月)は休み ▽定員：平城中学校区の小学生20人 ▽締め切り：7月15日

京西公民館

〒630 六条西丁二丁目三二 ☎2269

初心者ワープロ教室 とき：7月30日(火)～8月3日(土)午前の部は9時半～11時半、午後の部は1時半～3時半 ▽定員：各部とも成人20人 ▽締め切り：7月15日

○：7月1日～31日は下水道事業受益者負担金(第1期)の納期です。○

スポーツ

平城・青山プールが
7月11日オープン

市の平城・青山両プールが7月11日オープンします。利用してください。

【開場期間】7月11日～8月31日（水曜日は休み）

【開場時間】7月11日～20日 午後1時～5時 ▽7月21日～8月31日 午前9時～正午と午後1時～5時

△平城プール▽競泳用（25メートルコース）・ファミリー用・幼児用各プール。右京三丁目平城ニュータウン内（近鉄高の原駅から徒歩15分）。問い合わせは同プール（☎4109）か市スポーツ振興事業団（☎200）

プール入場料

時間	9:00 12:00	1:00 5:00
個人	大人 150円 小人 80円	230円 150円
団体	大人 120円 小人 50円	200円 120円

（備考）①団体は30人以上で責任者に引率されたもの。②小人は中学生以下。③ロッカー代1回50円。

○：みんなの道路だ 放置はやめよう—放置自転車追放

プール付近には駐車場がありませんので、自動車の来場はお断りします。

△青山プール▽競泳用（25メートルコース）・幼児用プール。青山三丁目（青山二丁目バス停下車、徒歩5分）。問い合わせは同プール（☎2996）へ。

須川教育キャンプ場
が7月20日オープン

青少年が、豊かな自然環境の中での共同生活を通じ、創意工夫の心を養い、お互いの交流を深める場として開設します。

このキャンプ場は一度に200人が野営でき、7キロのハイキングコースも備えています。

【ところ】須川町（奈良交通バス笠置行きで須川バス停下車1.4キロ、または柳生方面行きで大柳生口バス停から1.6キロ）

【開場期間】7月20日～8月31日

【利用できる人】5人以上200人までの小学3年生以上のグループ（要引率責任者）

【使用料】無料。ただし炊事・ファイアー用のまき代などは実費負担

【申し込み】7月12日から

受け付けます。利用の1週間前までに市役所体育課へ付けの用紙にキャンププログラムを添えて同課へ提出してください。

親と子のキャンプ

とき：8月3日（土）～4日（日）泊2日 ▽ところ：須川教育キャンプ場 ▽内容：野外炊事、キャンプファイアーと星の観察、ハイキング、自然観察など ▽参加費：ひとり2千円（小学生は千五百円） ▽対象：小学3年生以上の子どもと保護者30組12人（1家族4人以内） ▽申し込み：はがきに住所、参加者全員の氏名、年齢、電話番号を書いて7月25日までに市野外活動協会の池西正治さん（〒639-11大和郡山口市新町三〇五-七〇 ☎0743523769）へ。

参加しましょう
青空ラジオ体操会

7月21日～8月31日の夏休み中、学校や各種団体ごとに自主的にラジオ体操会を開いてもらおうと参加を呼びかけています。

自主開催をしようとする団体は、校区名、団体名、会場名、責任者名、期間・

市民体育大会 水泳競技会

日時 8月11日（日）午前9時から開会式
会場 県営プール（三条大路一丁目）
参加資格 市在住・在勤・在学の中学生以上の人

種目・種別	自由形	平泳ぎ	背泳ぎ	バタフライ	個人メドレー	リレー	メドレーリレー
中学男子	100m 400m	100m 200m	100m 200m	100m 200m	200m	400m	400m
中学女子	100m 200m	100m 200m	100m 200m	100m 200m	200m	200m	200m
高校男子	100m 400m	100m 200m	100m 200m	100m 200m	200m	400m	400m
高校女子	100m 200m	100m 200m	100m 200m	100m 200m	200m	200m	200m
一般男子	30歳未満	100m	100m	100m	200m	200m	200m
	30歳以上	100m	100m	50m			
	40歳以上	50m	50m	50m			
	50歳以上	50m	50m	50m			
	60歳以上	50m	50m	50m			
一般女子	30歳未満	50m	50m	50m	200m	200m	200m
	30歳以上	50m	50m	50m			
	40歳以上	50m	50m	50m			
	50歳以上	50m	50m	50m			
	60歳以上	50m	50m	50m			

出場制限 1人2種目以内。団体は1種目2人以内（リレー・メドレーリレーは除く）

申し込み 市役所体育課へ付けの用紙か はがきに住所、氏名、年齢、性別、勤務先、学校、電話番号、希望種目、身長・体重を書いて、7月24日までに必着で。

中央体育館開放日

法蓮町 ☎ 241501

【とき】7月13日（日）①午前9時～正午：自由 ②午後1時～4時：混雑時には時間制

【種目】バドミントン ※学校などのクラブ活動はできません。体育館シューズを必ず使用してください。

鴻ノ池陸上競技場開放日

法蓮町 ☎ 220001

【とき】7月21日（日）①午前9時～11時：体力測定、スポーツテスト、ジョギングなど ②午後1時～4時：ジョギング、競技練習（投てきはなし）

※学校などのクラブ活動はできません。運動靴を必ず使用してください。

健康

乳がん自己検診講習会

●とき 7月18日（木）午前10時～11時半

●ところ 市役所保健センター

●対象 30歳以上の女性30人

●内容 乳がんがんの予防について、乳房モデルの触診

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。

MMR(麻しん・風しん)・麻しんの予防接種

個別接種で

の予防接種

〇：7月15日(31日は固定資産税(第2期分)の納期です)〇

MMRは、麻しん・おたふくかぜ・風しんの予防を1回の注射でできるワクチンです。

おたふくかぜ・風しんの両方、または1種だけかかった子もMMRを受けることができます。

今回該当する子どもは、予防接種取扱医療機関(しみんだより4月1日号に掲載)で受けさせていただきます。料金は無料。

＜該当の子＞ ①平成元年10月1日～平成元年12月31日生まれの子(通知書を送ります)で、今までに麻しんにかかっていない子と、まだ麻しん・MMRの予防接種を受けていない子 ②平成元年9月30日以前の生まれ(以前に麻しん・MMRの通知書を送付済み)で、今までに麻しんにかかっていない子と、まだ麻しん・MMRの予防接種を受けていない子(ただし、接種当日に満6歳を越える子は受けられません) ③平成3年7月1日～同4年3月31日(7月8日と日曜・祝日と各医療機関の休診日を除く)

(注)平成元年1月8日～平成元年7月8日生まれの子を対象に、平成3年7月～8月に三種混合予防接種がありますので、該当児は三種混合予防接種後に受けてください。

＜接種を受けるには＞ 該当児には通知書を送りますので、通知書を持って取り扱い医療機関に行き、接種日を予約し問診票をもらってください。

予約日には、通知書と問診票(必要事項を記入し、認め印を押したもの)、母子健康手帳を持って、子どもの健康状態のよくわかる人が同行してください。

通知書がないと受けられないので、平成3年6月22日以降の転入者や、その他の事情で通知書の届かない人は、市役所衛生課へ連絡してください。

◇受けられない子◇

○おたふくかぜ、風しん、水ぼうそう、リンゴ病、手足口病にかかった子は、その病気が治って4週間、突発性発疹、とびひは2週間過ぎている子

○発熱、または著しい栄養障害のある子

○心臓血管系疾患、腎臓疾患、糖尿病または活動性結核の子

○1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこした子

○麻しんにかかった子、または麻しん・MMRの予防接種を受けた子

○3カ月以内に免疫グロブリンの注射を受けた子

○その他医師が予防接種をすることを不適当と認めた子

また、他の予防接種との間隔も、下表のようにあけなければなりません。



※ただし、三種混合の第1期接種は、3～8週間の間隔をあけて3回、ポリオ生ワクの服用は6週間以上の間隔をあけて2回します。

◇異常に注意を◇

これらの予防接種は、生きたワクチンを注射しますので、接種後5～14日たって発熱や軽い発疹が出る場合があります。受けた子どもの健康状態を十分把握しておいてください。また、高熱がでたり、気にかかることがあれば、接種を受けた医療機関に相談し、指示を受けてください。その他くわしくは市役所衛生課へ。

成人歯科健康相談

むし歯や歯槽膿漏、入れ歯など口腔に関する心配ごとのある人は気軽に相談ください。

●対象 40歳以上の人とその家族

●とき 7月17日(水)午後1時半～3時半

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。

成人健康相談

健康について悩みのある人はご利用ください。

希望者には、血圧測定や検尿を行うほか、全員に健康手帳をお渡しします。

●対象 40歳以上の人とその家族

●とき 7月17日(水)午後1時半～3時半

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。

胃がん検診日程

8/1 (木)	東登美ヶ丘4・5・6丁目集会所
8/6 (火)	邑地消防会館
8/7 (水)	帝塚山南集会所
8/8 (木)	西登美ヶ丘公民館
8/9 (金)	京西中学校
8/14 (水)	市農協東里支所
8/17 (土)	青垣台集会所
8/19 (月)	東市コミュニティスポーツ会館

受付時間は午前9時半～10時半

胃がん検診

早期発見・治療のため、検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上の人(妊婦は除く)

●とき・ところ 左表

●料金 35歳～69歳は500円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。申し込み後受診票を送りますので、医療機関へ。

胃がん検診

早期発見・治療のため、検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上の人(妊婦は除く)

●とき・ところ 左表

●料金 35歳～69歳は500円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。申し込み後受診票を送りますので、医療機関へ。

胃がん検診

早期発見・治療のため、検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上の人(妊婦は除く)

●とき・ところ 左表

●料金 35歳～69歳は500円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。申し込み後受診票を送りますので、医療機関へ。

胃がん検診

早期発見・治療のため、検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上の人(妊婦は除く)

●とき・ところ 左表

●料金 35歳～69歳は500円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。申し込み後受診票を送りますので、医療機関へ。

胃がん検診

早期発見・治療のため、検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上の人(妊婦は除く)

●とき・ところ 左表

●料金 35歳～69歳は500円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。申し込み後受診票を送りますので、医療機関へ。

胃がん検診

早期発見・治療のため、検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上の人(妊婦は除く)

●とき・ところ 左表

●料金 35歳～69歳は500円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。申し込み後受診票を送りますので、医療機関へ。

胃がん検診

早期発見・治療のため、検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上の人(妊婦は除く)

●とき・ところ 左表

●料金 35歳～69歳は500円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。申し込み後受診票を送りますので、医療機関へ。

胃がん検診

早期発見・治療のため、検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上の人(妊婦は除く)

●とき・ところ 左表

●料金 35歳～69歳は500円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。申し込み後受診票を送りますので、医療機関へ。

胃がん検診

早期発見・治療のため、検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上の人(妊婦は除く)

●とき・ところ 左表

●料金 35歳～69歳は500円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。申し込み後受診票を送りますので、医療機関へ。

胃がん検診

早期発見・治療のため、検診車で検診を行います。

●対象 35歳以上の人(妊婦は除く)

●とき・ところ 左表

●料金 35歳～69歳は500円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料

●申し込み 電話で市役所保健センターへ。申し込み後受診票を送りますので、医療機関へ。

1人、1日、100g
のゴミ減量と
分別出しに
ご協力を!

奈良の四季

⑮

隅におけない角寺

海竜王寺の夏

夏には、静閑な寺がいい。奈良には、そうした情趣の寺がいくつも見られる。

法華寺の東北隅、海竜王寺は、その筆頭に挙げられる。およそいかめしい法号に似合わない清閑と質朴の空気が流れていてさわやかだ。修行の青年僧の墨染ともいえる清烈な境内の印象である。

海竜王寺。渡航するものの安全を願った説もあるが、俗には、平城宮の東北隅に在るために隅寺と呼び慣わしてきた。また、法華寺の前身、光明皇后の皇后宮(宮寺)の東北隅に当る左京一条二坊十四坪を占めていたので角寺ともいった。

一般に広く知られている説は、貴族社会の権門を不動のものにした藤原不比等の邸宅、すなわちその娘、光明皇后の皇后宮、そして、法華寺の東北隅、十四坪に「鬼門除け」の寺を建立し、隅寺と名付けたという。

が、ここにも平城京以前の歴史の立ちあがりがある。発掘調査の結果、西金堂の基壇



王寺。名前と中味が一致しがたいこの寺に今、歴史の風貌をみる。境内には、伝不比等の墓所。会津八一の歌碑がある。僧元昉の居寺と決めつけなくても、隣の門跡尼院法華寺とは一味ちがう男っぼさをお奨めしたい。隅におけない角寺の夏の日の凝縮として。

文 故 並河尚美(市文化協会会長)
絵 星野 京(イラストレーター)

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良は未来をひろくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましよう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましよう。

(編)(集)(後)(記)

平成2年5月から愛読いただいています「奈良の四季」執筆者の並河尚美さんが6月7日、逝去されました。

並河さんは、作家として「奈良の民話」「奈良大和路かるた」「中世大和物語」など郷土を題材とした著書を残され、また市文化協会会長として市の文化振興に活躍されました。

奈良をこよなく愛していた並河さんは、歴史にはぐくまれた奈良の良さを「奈良の四季」で市民のみなさんに紹介しようと、意欲的に執筆活動されていました。今回のテーマも病床で書かれたもので並河さんの最後の執筆となりました。

故人のご冥福をつつしんでお祈りいたします。

わたしの詩...



済美小学校4年

木下 宣子

音

家の中でしずかにしていると、いろんな音がする。耳をすますとめだつのが、とけいの音。カチコチ、カチコチなっている。その次にシーン、シーンとなっている。耳の中がふんとする。しゃべると、部屋の中がわらわらして明るい。だまっていると部屋がいないいるみたいでシーンとしているようだ。

市民のうごき

(6月1日現在)



人口 352,428人(前月比387人増)

男 169,424人 女 183,004人



世帯数 119,532